

大学評価・学位授与機構が実施する法科大学院認証評価の現状と課題

1. 1 巡目の認証評価について

法科大学院認証評価（本評価）の実施状況

年 度	国 立	公 立	私 立	合 計
平成19年度	7(4)	0	2	9(4)
平成20年度	9	2	5(2)	16(2)
平成21年度	3(1)	0	0	3(1)
合 計	19(5)	2	7(2)	28(7)

※ ()内は、適格認定を受けられなかった法科大学院数

【評価体制・評価方法】

- ① 法科大学院認証評価委員会の下に、評価部会及び教員組織調査専門部会等を設置。
- ② 機構が定める54の基準を満たしているかどうかについて書面調査及び訪問調査を実施。
- ③ 大学からの意見申立てを経て「評価報告書」としてとりまとめ、すべての基準について満たしている場合、適格認定を付与。

主な特色は次のとおり。

① 教員組織調査

専任教員等が担当する授業科目について、当該授業科目を担当するにふさわしい教育研究業績があるかを専門的に調査する「教員組織調査専門部会」を設置し、各専門分野の第一人者による専任教員等の科目適合性の調査を実施。

② 認証評価実施後のフォローアップ

認証評価実施後の法科大学院についてフォローアップを行うため、適格認定を付与した法科大学院について毎年度、教育研究活動に関する重要事項を記載した年次報告書等の提出を求め、「年次報告書等専門部会」で分析・調査を実施。

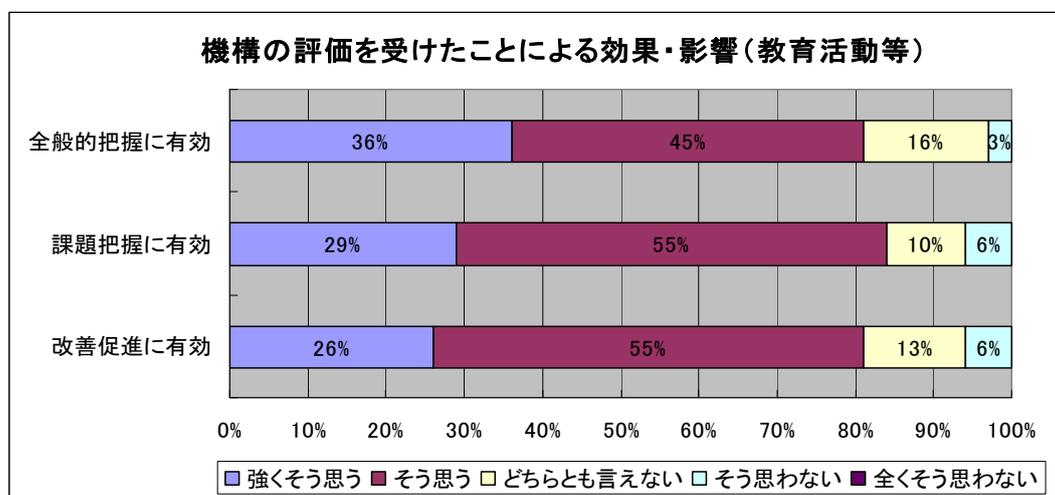
③ 追評価

適格認定とされなかった法科大学院について、満たしていないと判断された基準に限定して評価を行う追評価を実施。

法科大学院認証評価（追評価）の実施状況

年 度	国 立	公 立	私 立	合 計
平成20年度	3	0	0	3
平成21年度	1	0	2	3
平成22年度	1	0	0	1
合 計	5	0	2	7

【対象校へのアンケート結果】※ 平成19年度から21年度に実施した28校



2. 2巡目の認証評価について

(1) 2巡目の評価に向けた評価基準の改定等

「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（報告）（中央教育審議会法科大学院特別委員会 平成21年4月）」において、質を重視した評価システムの構築について提言がなされた。

主な問題点は次のとおり。

- ① 法科大学院教育の質の保証の観点による重点評価項目の設定
- ② 法科大学院の教育の質に重大な欠陥が認められるときに限った「不適格」の認定
- ③ 法科大学院修了者の共通的な到達目標の達成に向けた各法科大学院の取組に係る評価
- ④ 修了者の進路（司法試験の合格状況を含む。）の評価

【機構における対応】

機構ではこれらの問題点に対し、次のとおり対応し、平成 22 年 9 月に「法科大学院評価基準要綱」を改定し、文部科学大臣に届出。

- ① 法科大学院教育の質を保証する観点から特に重視される基準として「重点基準」を設定。
- ② 適格認定の要件について「すべての基準が満たされていなければならない」から「各基準の判断結果を総合的に考慮する」ことに改定。
- ③ 法科大学院にふさわしい水準・内容・方法で教育課程が編成されていることについて規定。
- ④ 司法試験の合格状況等を踏まえた修了者の進路等について、自己点検・評価の実施を求めるとともに、その結果の活用状況について評価を実施。
- ⑤ 基準の統合や解釈指針との関係の見直しによる基準の整理（54 基準から 52 基準に削減）

③、④については、次の課題について、今後検討することが必要。

・ 共通的な到達目標の達成に関する評価

各法科大学院における到達目標の設定及び設定された到達目標に対する達成状況に係る具体的な評価の在り方の検討

・ 修了者の進路（司法試験の合格状況を含む。）に関する評価

司法試験の合格状況及び合格率の改善に関する取組に係る具体的な評価の在り方の検討

（2）他機関との連携及び情報交換の実施

法科大学院認証評価の諸問題の解決及び充実・発展に資するため、「認証評価機関連絡協議会」を活用した他機関との連携及び情報交換の実施。

（3）評価の実施予定

① 平成 23 年度の認証評価として 1 大学の認証評価を実施する予定

② 意向調査の結果

平成 22 年 3 月に法科大学院を設置する 74 大学に対し、2 巡目の評価について、機構に申請を予定しているかについてアンケートを実施。

結果、国立大学 15 校、公立大学 2 校、私立大学 6 校が当機構への申請を予定しているとの回答。

法科大学院認証評価（本評価）への申請予定 機関について（平成23年度から26年度）	計	内 訳		
		国 立	公 立	私 立
当機構への申請を予定している。	23	15	2	6
平成23年度評価実施予定（22年度申請）	1	1	0	0
平成24年度評価実施予定（23年度申請）	7	5	0	2
平成25年度評価実施予定（24年度申請）	13	7	2	4
平成26年度評価実施予定（25年度申請）	2	2	0	0
当機構以外の機関への申請を予定している。	23	2	0	21
未 定	28	6	0	22